

館山市放課後児童健全育成事業業務委託について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和2年9月29日

館山市長 金 丸 謙 一

記

1 プロポーザルに付する事項

- (1) 業務名称 館山市放課後児童健全育成事業業務委託
- (2) 業務概要 保護者が就労等で昼間家庭にいない児童を対象に放課後や学校長期休業日等に、市が指定する放課後児童クラブにおいて家庭に代わり該当児童の保護育成を行う。
- (3) 履行場所 放課後児童クラブ 7か所
- (4) 履行期間 令和3年4月1日から令和6年3月31日まで
- (5) 契約上限額 276,885,000円
※本業務に係る消費税及び地方消費税は、消費税法（昭和63年法律第108号）第6条第1項及び別表第1第7号に該当するため非課税

2 プロポーザル参加資格要件、提出書類などについて

「館山市放課後児童健全育成事業業務委託プロポーザル実施要領」（以下、「実施要領」という。）記載のとおり。

3 選考方法及び提出書類等について

プロポーザル審査を実施する。

(1) 参加資格審査

提出書類 参加申請書、会社概要書、類似業務実績書、企画提案書

提出期限 令和2年10月28日（水）午後5時

(2) プロポーザル審査（プレゼンテーション）

実施日時 令和2年11月6日（金）

4 その他

(1) 実施要領、業務委託仕様書等の配布

館山市役所ホームページ (<http://www.city.tateyama.chiba.jp/>) からダウンロードすること。

「ホーム>しごと・産業情報>入札・契約>プロポーザル>公募型プロポーザル（予定・結果）」

(2) 問合せ先

〒294-8601

千葉県館山市北条1145-1

館山市教育委員会 教育部 こども課 子育て支援係

電話：0470-22-3496（直通） FAX：0470-23-3115

電子メール：kodomoc@city.tateyama.chiba.jp